

## 平成27年度 国立大学法人富山大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ① 教育の方針

- ・ 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の妥当性を検証する。

###### ② 教育課程

###### 1) 学士課程

- ・ 教養教育のカリキュラムについて検証を行うとともに、教育内容の充実を図る。
- ・ 改善した専門教育のカリキュラムを実施するとともに、カリキュラムの検証を行う。

###### 2) 大学院課程

- ・ 人文・社会・芸術系の大学院教育全般の検証を行う。
- ・ 改善した医薬理工系大学院教育を引き続き実施し、成果を検証する。

###### ③ 教育方法

###### 1) 学士課程

- ・ 各学部において、少人数教育・対話型教育に関する計画を実施し、成果を検証する。
- ・ 必要な学部において、補習授業・習熟度別クラスに関する計画を実施し、成果を検証する。
- ・ 各学部において、キャリア教育に関する計画を実施し、成果を検証する。

###### 2) 大学院課程

- ・ 国際水準の研究者や社会人講師による講義、インターンシップを実施し、成果を検証する。

###### ④ 成績評価

- ・ 異議申し立て制度について検証し、成績評価の改善を図る。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### ① 教職員の配置

- ・ 教養教育の実施体制の充実を図る。
- ・ 外国語教育の成果を検証する。
- ・ 専門教育実施体制の成果を検証する。

###### ② 教育環境の整備

- ・ 留学生的教育環境整備の成果を検証する。
- ・ 障害のある学生への支援状況について検証する。
- ・ 情報通信技術（ＩＣＴ）を用いた教育の成果を検証する。
- ・ 大学の方針と図書館利用状況に基づく図書館整備を進める。
- ・ シラバス掲載図書を中心とした学生用図書の整備を進める。
- ・ 本学の研究・教育方針に基づき、重点化を図りつつ電子ジャーナルを整備する。
- ・ 遠隔学習システムを有効活用する。

### ③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・ 学生による教育評価を全学的に実施する。
- ・ 卒業時の調査・就職先の調査を実施する。
- ・ 全学及び各学部のF D研修会を実施する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### ① 学習支援及び生活支援

- ・ ガイダンス及び助言教員制度など学生への支援体制について検証する。
- ・ 引き続き学生寮の環境整備を計画的に実施する。
- ・ 学生相談窓口体制の充実を図る。
- ・ 学生への経済的支援を継続的に進める。
- ・ 引き続き平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

### ② 就職・進路支援

- ・ 就職環境の変化に応じた、卒業後の進路設計を見据えた総合的な支援に取り組む。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 基盤的研究経費を確保し、研究活動の維持・発展を図る。
- ・ トランスレーショナルリサーチを促進する。
- ・ 実践的・応用的研究、若手研究者の研究及び萌芽的研究を推進する。
- ・ 東西医薬学の融合に関わる学内外との共同研究に取り組み、国際水準の研究を推進する。
- ・ 先端的研究を支援し推進する。
- ・ 東アジア地域等における連携・交流を推進する。
- ・ 地域の特性に根ざした特色ある研究を推進する。

#### ② 研究成果の社会への還元

- ・ 産学官連携を促進し、共同研究、受託研究及びプロジェクト研究等を推進する。
- ・ 地域社会の活性化や芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進し、フォーラム・刊行物等を通じて社会への還元を図る。
- ・ 公開講座、研究会、講演会等を開催し、研究成果の広報活動に努める。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究環境の整備

- ・ ポスドクの採用を継続し、若手研究者の育成を図る。
- ・ サバティカル研修制度や長期研修制度を引き続き推進する。
- ・ 研究設備や機器などの研究環境の整備を推進するとともに、第3期学術研究用設備整備マスタープランを策定する。

#### ② 国内外と連携した研究実施体制

- ・ 学内、地域、国内外の研究組織等との交流や共同研究を推進する。

- ・ 和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学研究センターを中心とする共同利用や共同研究を推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ① 産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進

- ・ 人材育成、共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を推進する。
- ・ 地域と協働する地域貢献を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」を主導し、県内の高等教育機関と連携した地域貢献を実施する。
- ・ 大学の研究シーズを発掘し、知的財産マネージャーや产学連携コーディネーターによるリエゾン活動を推進する。
- ・ 産学官が有機的に連携したフォーラム等の事業を推進する。

##### ② 地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象にした小中学生講座を実施する。
- ・ 北陸地区の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」において、県内の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 関連教育病院・施設・研修病院と連携した人材育成を推進する。

##### ③ 地域・社会への貢献

- ・ 60講座以上の公開講座を実施するとともに、公開可能な科目の1/2以上をオープンクラス（公開授業）として公開する。
- ・ 教育、研究、地域貢献等に関する教員業績データベースの充実と活用を図る。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するためのセミナーの開催や大学が所蔵する資料の公開事業を実施する。
- ・ 地域社会における生涯学習講座、研究会へ講師等を積極的に派遣する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

##### ① 留学生交流の推進

- ・ 外国語ウェブサイトによる留学生受入れの成果について検証する。
- ・ 大学院生の秋季入学を引き続き実施するとともに、導入による成果を検証する。
- ・ 留学生的受け入れ及び学生の海外派遣を促進するとともに、海外との交流実績等を検証する。
- ・ 日本留学フェア等の機会を活用した海外での広報活動を実施するとともに、成果を検証する。
- ・ 日本語・日本事情教育及び英語による大学院講義を実施するとともに、成果を検証する。
- ・ 留学生的生活支援について、前年度に引き続き検証作業を進め、その結果に基づき改善を図る。
- ・ 構内の外国語表示の充実を図るとともに、整備状況を検証する。
- ・ 留学生を対象としたインターンシップ及び就職支援講座などの充実を図る。

- ・ 教員の海外研修等の充実方策、学生の海外留学研修等支援策を促進する。

## ② 国際社会への貢献

- ・ 海外学術交流協定機関との学生・研究者の交流及び国際シンポジウムの開催等を実施する。
- ・ 交流協定大学に設置した現地ブランチを活用するなど、協定締結校との交流等を推進する。
- ・ 検証結果を生かし、引き続き国際貢献活動、人材育成事業を実施する。

## (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ① 医療の質の向上

#### 1) 先進的医療

- ・ 先進医療および先端的医療の開発・実践を引き続き実施し、成果を検証する。

#### 2) 安全・危機管理体制

- ・ 医療安全教育の充実を図るとともに、医療安全管理室の改善状況を検証する。
- ・ 引き続きインシデント事例の情報共有を図り、原因分析及び再発防止策等を評価し、医療現場へフィードバックする体制の充実を図る。また、全国の医療事故事例情報を医療現場に還元し、安心安全な医療体制の充実を図る。
- ・ 実施したアンケート結果の評価を行い、病院情報の公開推進と情報管理体制の推進を図る。

### ② 医療人育成

- ・ 病棟実習プログラムと臨床実習開始後の「到達度 OSCE（客観的臨床能力試験）」を引き続き実施し、病棟実習プログラムに関するアンケートを行う。
- ・ 改訂した卒後臨床研修プログラムを実施し、アンケート調査を行う。
- ・ 卒後臨床研修プログラムを改善し、研修希望者数の増加を図る。

### ③ 臨床研究

- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、治験実施体制を再整備する。
- ・ 前年度の検証結果を踏まえ、和漢薬と東西医学の融合に関する臨床研究を引き続き実施する。

### ④ 運営等

- ・ 外部評価の結果を踏まえ、看護師のキャリア支援を推進する。
- ・ 病院再整備計画に沿った増収計画を実行する。
- ・ 医師、看護師、薬剤師等の女性スタッフが出産後も継続して勤務できる体制の整備を推進する。

## (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### ① 大学・学部との連携

- ・ 先進的教育モデル開発のため、共同研究プロジェクトにより実践的な教育方法の研究を実施するとともに、成果や効果を検証する。

### ② 教育内容と学校運営

- ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を行うとともに、成果や効果を検証する。
- ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用するとともに、成果や効果を検証する。

### ③ 地域社会との連携

- ・ 教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供するとともに、成果や効果を検証する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 管理運営組織の在り方

- ・ 各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じて各種会議の運営方法等を見直す。

#### ② 教育研究組織の見直しと学生収容定員

- ・ 引き続き教育研究組織の再編に関する検討を進める。
- ・ 教育研究組織の再編成等を見据え、教養教育実施組織の全学的な再編、イノベーション創出人材及びグローバル人材の育成機能、並びに教員養成機能の強化を図るため、第3期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
- ・ 定員充足状況を検証し、必要に応じて見直し等を検討する。

#### ③ 教員人事と業績評価

- ・ 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ・ 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ・ 男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。
- ・ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び待遇に反映させる。

#### ④ 機動的・戦略的な学内資源配分

- ・ 学長裁量ポストを機動的に活用する。
- ・ 学長裁量経費について、評価方法の検証、見直しを行いつつ、配分方針及び評価に基づく配分を行う。
- ・ 引き続き「部局長等裁量経費」を措置するとともに、制度の検証を行う。

#### ⑤ 事務職員等の資質向上

- ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ① 事務処理体制

- ・ 事務組織の再構築に向けた検討をさらに行い、必要に応じ事務組織を見直す。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### ① 外部資金及び寄附金等

- ・ 「研究推進機構」の「研究戦略室」を中心に、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について、一層の改善を図る。
- ・ 富山大学基金の募金を継続するとともに、基金を教育研究に活用する。

#### ② 自己収入

- ・ 自己収入の結果を分析し、新規事業を含む增收方策等の検証、見直しを行う。

#### ③ 附属病院収入

- ・ 病院再整備計画に沿った增收計画を実行する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### ① 人件費の削減

- ・ ポイント制の活用等により、人件費を適切に管理する。

### ② 人件費以外の経費の削減

- ・ 契約方法（スポット、年間、複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し、可能なものから実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 資産の有効利用

- ・ 土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し、改善が必要なものについては措置を講じる。
- ・ 流動資産（普通預金）について、資金繰り計画及び資金運用要項に基づき、資金運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 評価の充実

- ・ 機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて、教育活動等の充実・改善を推進する。
- ・ 年度計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を改善に繋げていく。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

### ① 情報公開の推進

- ・ ウェブサイトの情報充実と報道機関等を利用した情報発信の活性化を図るとともに、広報誌の内容充実を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

### ① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・ 「キャンパスマスターplan 2011」に基づき、キャンパス整備を行うとともに検証・見直しを行う。
- ・ 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。
- ・ 引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ① 安全衛生管理

- ・ 設備機器の安全点検計画を実施するとともに、安全衛生管理の推進状況を把握し効果を確認する。
- ・ 安全教育講習会及び防災訓練を継続的に実施するとともに、これまでの安全教育の効果を確認する。
- ・ オンライン（IT）とオフライン（対面相談）によるメンタルヘルス支援を充

実させるとともに、学内の様々な相談機関との連携を図り、学生の包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポートシステム）を推進する。

- 教職員の健康増進に向けて、教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。
- 自殺防止対策に係る活動を推進する。

## ② 環境配慮

- 環境教育マニュアルに基づき、構成員の意識向上を図り、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）の実施状況を把握し、効果を確認する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### ① 法令遵守

- 法令遵守及び情報セキュリティの推進のため、研修等の実施により役職員の意識向上を図る。
- 学内規則の一部改正等及び各種会議の見直し等の状況を確認することにより、内部統制システムを含むガバナンス体制を検証する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

34億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

- 富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番23, 130.01m<sup>2</sup>（建物延面積1,279.66m<sup>2</sup>））の譲渡手続きを進める。

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
附属病棟等改修（中診・外来棟）		施設整備費補助金（1,784）
基幹・環境整備（冷熱源設備）	総額	国立大学財務・経営センター
総合研究棟改修（医学系）	(2,603)	施設費交付金（67）
小規模改修		長期借入金
		（国立大学財務・経営センター）
		（752）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- ① 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ② 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ③ 男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。
- ④ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び待遇に反映させる。
- ⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,746人

また、任期付職員数の見込みを387人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総見込み

18,316百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成27年度 予算

(単位 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,000
施設整備費補助金	1,784
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	302
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	22,868
授業料及び入学金検定料収入	5,632
附属病院収入	17,046
雑収入	190
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,173
長期借入金収入	752
計	40,946
支出	
業務費	34,328
教育研究経費	18,056
診療経費	16,272
施設整備費	2,603
船舶建造費補助金	0
補助金等	302
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,173
長期借入金償還金	1,540
計	40,946

[人件費の見積もり]

期間中総額 18,316百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち平成27年度当初予算額12,730百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額270百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成27年度当初予算額1,040百万円、前年度よりの繰越額744百万円。

2. 収支計画

平成 27 年度 収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	39,155
業務費	34,912
教育研究経費	4,999
診療経費	9,252
受託研究費等	1,277
役員人件費	125
教員人件費	9,621
職員人件費	9,638
一般管理費	901
財務費用	238
雑損	0
減価償却費	3,104
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	39,155
運営費交付金	12,864
授業料収益	4,429
入学金収益	643
検定料収益	172
附属病院収益	17,046
受託研究等収益	1,277
補助金等収益	237
寄附金収益	806
財務収益	3
雜益	190
資産見返運営費交付金等戻入	628
資産見返補助金戻入	493
資産見返寄附金戻入	360
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 27 年度 資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	43,136
業務活動による支出	34,985
投資活動による支出	4,001
財務活動による支出	1,540
翌年度への繰越金	2,610
資金収入	43,138
業務活動による収入	37,961
運営費交付金による収入	13,002
授業料及び入学金検定料による収入	5,255
附属病院収入	17,046
受託研究等収入	1,277
補助金等収入	302
寄附金収入	897
その他収入	182
投資活動による収入	1,858
施設費による収入	1,851
その他収入	7
財務活動による収入	752
前年度よりの繰越金	2,567

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	630人
	医学科2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	655人)
	看護学科	320人
	看護学科3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	26人 (うち修士課程 26人)
	発達環境専攻	26人 (うち修士課程 26人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	企業経営専攻	24人 (うち修士課程 24人)
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人 (うち博士課程 36人)
	生体情報システム科学専攻	12人 (うち博士課程 12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人 (うち博士課程 12人)
医学薬学教育部	生命・臨床医学専攻	72人 (うち博士課程 72人)
	東西統合医学専攻	28人 (うち博士課程 28人)
	薬学専攻	16人 (うち博士課程 16人)
	看護学専攻	3人 (うち博士後期課程 3人)
	薬科学専攻	24人 (うち博士後期課程 24人)
	医科学専攻	30人 (うち修士課程 30人)
	看護学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	看護学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	薬科学専攻	70人 (うち博士前期課程 70人)

理工学教育部	数理・ヒューマンシステム科学専攻 （うち博士課程 15人） ナノ新機能物質科学専攻 （うち博士課程 12人） 新エネルギー科学専攻 （うち博士課程 9人） 地球生命環境科学専攻 （うち博士課程 12人） 数学専攻 （うち修士課程 16人） 物理学専攻 （うち修士課程 24人） 化学専攻 （うち修士課程 24人） 生物学専攻 （うち修士課程 24人） 地球科学専攻 （うち修士課程 20人） 生物圏環境科学専攻 （うち修士課程 20人） 電気電子システム工学専攻 （うち修士課程 66人） 知能情報工学専攻 （うち修士課程 54人） 機械知能システム工学専攻 （うち修士課程 66人） 生命工学専攻 （うち修士課程 36人） 環境応用化学専攻 （うち修士課程 44人） 材料機能工学専攻 （うち修士課程 40人）
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	440人 学級数 12

附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3